

事前評価個表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	平成20年度～平成29年度								
事業実施地区名 (都道府県名)	阿津江（あづえ）（仮称） （徳島県）	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署								
事業の概要・目的	<p>当地区は、徳島県南部の那賀郡那賀町の中央部（那賀川上流域）に位置し、中央構造線の影響により急峻な地形と破砕が進んだ脆弱な地質構造となっており、以前にも大規模な崩壊により甚大な被害が発生した。<small>なかぐんなかちよう</small></p> <p>平成16年7月の台風10号に伴う豪雨の影響により、坂州集落上流の阿津江において斜面長約800m、幅約100m、崩壊土量約80万m³に及ぶ大規模崩壊が発生し、崩壊した土砂により河川が一時閉塞し、対岸の国道193号が不通になるなどの甚大な被害が発生した。このため、徳島県は緊急に災害関連緊急地すべり防止事業等による復旧対策を講じた。</p> <p>一方、この崩壊斜面直上部において、斜面長約350m、幅約450m、最大深さ約50mもの大規模な地すべりブロックが確認され、その地すべり土塊は約260万m³にも及び、現在も不安定な状況にある。</p> <p>また、当該地域は一級河川坂州木頭川沿いに人家や国道193号、町道など社会基盤施設が集中していることから、地すべり活動が活発化し大規模な崩壊が発生した場合には、天然ダムの形成による湛水及び決壊に伴う坂州木頭川の氾濫等により、下流の人家等に甚大な被害が及ぶおそれがある。</p> <p>当地区の施工に当たっては、地すべりブロックが大規模であることや、厳しい施工条件にあることから、相当の事業費と高度な技術が必要となることを見込まれており、当地区における直轄地すべり防止事業の着手について、徳島県から要望がなされたところである。</p> <p>主な保全対象 人家37戸、国道193号線、町道追立線、長安口ダム<small>おつたて、ながやすぐち</small></p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>アンカー工</td> <td>2,200本</td> </tr> <tr> <td>治山ダム工</td> <td>6基</td> </tr> <tr> <td>流路工</td> <td>1,100m</td> </tr> <tr> <td>山腹工</td> <td>6.5ha</td> </tr> </table>			アンカー工	2,200本	治山ダム工	6基	流路工	1,100m	山腹工	6.5ha
アンカー工	2,200本										
治山ダム工	6基										
流路工	1,100m										
山腹工	6.5ha										
費用対効果分析	総費用（C）	4,417,625千円									
	総便益（B）	災害防止便益	15,125,622千円								
		計	15,125,622千円								
	分析結果（B／C）	3.42									
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：不安定な状況にある地すべり地や崩壊地の状況から、早急な対策を実施しなければ地すべり活動が活発化し、大規模な崩壊の発生に伴い集落・公共施設等に甚大な被害が発生することが懸念されることから、必要性が認められる。 ・有効性：本事業の実施により、地すべり地の安定と崩壊地の復旧が図られ、流域保全上重要な河川及び集落・国道等が保全されることから、有効性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な対策工の組合せを検討するとともに、事業実施に当たっても、コスト縮減を考慮した手法により実施することとしており、効率性が認められる。 										